

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和3年11月29日

(開会宣言 午前 9 : 5 6)

議長

皆さん、おはようございます。

(議長挨拶)

今日から定例会になりますが、皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます

本日は、全員が出席されております。

それでは早速ですが、協議に入ります

去る11月17日及び11月24日に議会運営委員会が開催されておりますので、その会議結果の報告を委員長に求めます。

辻井議員。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会の会議の結果を報告いたします。

去る11月17日午前10時から議会委員会室において、委員5名及び議長の出席のもと、また、11月24日午前11時10分から委員5名及び議長の出席のもと本委員会を開催し、今定例会に付議された議案の取扱い及び日程等について協議いたしました。

委員会には、説明のため、総務課長の出席を求め、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

まず、今定例会における付議事件は、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算関係が6件、条例関係が2件、事務委託の協議関係が1件、指定管理者の指定が1件の合計10件であります。

また、その他に、請願書が1件提出されております。

今定例会で審議する10議案につきましては、その取扱いについて協議し、それぞれ所管の各常任委員会にその審議および協議を付託することに決定いたしました。

今定例会で付託審議する10議案の内、常任委員会に付託された議案は、議案第78号から議案第83号までの6議案を予算決算常任委員会に、議案第85号の1議案を総務文教常任委員会に、議案第84号、議案第86号及び議案第87号の3議案を産業厚生常任委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

次に、請願書が1件提出されておりますので、その取扱いについて協議の結果、請願第3号は、産業厚生常任委員会に付託する

ことに決定いたしました。

また、最終日の追加議案につきましては、契約案件が3件提出される予定となっております。

次に、一般質問の件ですが、今定例会の通告者は3名であり、12月1日の午前10時から行うことに決定いたしました。

現地視察につきましては、12月9日の午前10時から美浜町農業人材育成拠点施設観光農園イチゴ園、西郷健康ひろばグラウンドゴルフ場整備、新美浜町レークセンター（仮称）、北西郷公民館の湖岸側の水上バイク等柵設置工事予定箇所を視察することに決定いたしました。

また、今会期中に全員協議会を開催して協議する案件につきましては、現在のところ理事者側から協議の申出がありませんが、申出がある場合は御協議をお願いしたいと思います。

次に、各常任委員会についてですが、12月3日に予算決算常任委員会、6日に総務文教常任委員会、7日に産業厚生常任委員会をいずれも午前10時から開催することに決定いたしました。

また、12月2日に全員協議会を開催しまして、坂尻区で誘致進行中の場外舟券売場設置計画に関して、関係者に説明をしていただくこととなりました。

以上、これらを考慮いたしまして日程調整しました結果、今定例会の会期は、本日から12月15日までの17日間とすることに決定いたしました。なお、11月30日、12月8日、10日、14日は予備日としました。

今定例会の日程については、別紙日程表のとおりでございますが、本日は、この後、本会議を開催し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、委員会付託を行い、休憩して、全員協議会を開催いたしまして、予算決算案件を除く4議案について詳細説明を受けることといたします。

最終日の15日は、午前10時から本会議前の全員協議会を開催し、初日に上程されました議案について委員長報告、質疑、討論、採決の後、追加議案を上程し、一旦休憩して全員協議会で追加議案の詳細説明を受け、本会議を再開し、質疑、討論、採決という運び

といたしております。

以上のとおり、今定例会の運営に係ります協議を終了しました。

その後、令和4年2月臨時会、3月定例会の会期及び日程についても協議を行いました。正式日程は、議案数や内容等により、定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では2月臨時会は、2月8日から2月15日までの8日間、また、3月定例会の日程につきましては、2月臨時会開催前の本委員会で協議することにいたしました。

最後に、その他で、美浜町議会基本条例について、4年に1回基本条例の検証・評価が必要であり、ワーキング部会で協議し、本定例会最終日までに検証シートを皆さんに渡し、来年2月臨時会までに集計を出すことに決定いたしました。

以上のとおり協議を行い、11月17日は、午前11時33分に、11月24日は午前11時48分に本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果報告を終わります。

議長

議会運営委員長の報告は終わりました。

報告事項に関し、質疑はございませんか。

河本議員。

河本議員

12月2日の全員協議会なんですけど、関係者の説明というのは関係者が来られることは打診して、応じてくれたんでしょうか。そのへんの状況を教えてください。

議長

その件は私が出しておりますので、回答を今、そのうち修正をしようかと思っていたんですけども、実は、11月24日即日、マーレグランド合同会社清水社長さん宛に、文書を出しました。11月26日金曜日に電話がありまして、12月2日はどうしても出席することができないという返事をいただきました。他の方でもということだったんですけども、他の方もできないということで、申し訳ないんですがという返事をいただきましたので、最後に修正しようと思ったんですけども、12月2日の全協に関してはなしということで皆さんにお願いしたいと思います。2日3日以外で、もし出席を求められれば出れますよという返事をいただいたので、その後はまだ協議されていませぬので、皆さんとまたご協議をしたいと思いますんですが、もしくはもう全員での召集はなくて、付託された産業厚生

常任委員会に出席を求めるかも知れません。ということになります。よろしいでしょうか。はい、そういうことです。

ほかに質疑はございませんか。

議長 はい。ないようですので議会運営委員長の報告を終わります。

本定例会における提出議案及び日程表につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりでございます。各議案及び請願について付託いたします各常任委員会におかれましては、よろしく審査並びにご協議をお願いいたします。

次に、本日の議事運営日程でございますが、議会運営委員長から報告のあったとおり、この後、本会議を開催し、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程の後、委員会付託を行い、休憩して全員協議会を開催いたしまして、予算関係以外の各議案について理事者より詳細説明を受けることといたしますので、よろしくお願ひします。

以上で、全員協議会を終了いたします。

それでは、ただいまから本会議を開催いたしますので、直ちに議場へお集まりください。

(閉会宣言 午前10:09)

(開会宣言 午前10:49)

議長 それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

まずはじめに、町長から挨拶をいただきたいと思います。

町長。

町議長 (挨拶)

ありがとうございました。

それでは、先ほどの本会議で上程されました10議案の内、議案第84号から議案第87号までの4議案について、理事者から詳細説明を受け、議案ごとに質疑を行いたいと思います。

各課長におかれましては、簡潔に要点を要領よく、ご説明をお願いいたします。

また、議員におかれましても、各議案については、各常任委員会

に付託し審議されますので、この全員協議会における質疑は、総括的また大綱的なものにとどめていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは議案第84号美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について理事者の説明を求めます。

議 長 住民環境課長

(詳細説明)

住民環境課長

議 長 議案第84号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

よろしいですか。

議 長 質疑がないようですので、これで議案第84号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第85号美浜町西郷健康ひろばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について理事者の説明を求めます。

教育委員会事務局長

教育委員会事務局長

(詳細説明)

議 長 議案第85号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは質疑がないようですので、これで議案第85号の質疑を打ち切ります。

次に議案第86号敦賀市と美浜町との間の一般廃棄物の処分に係る事務の委託の協議に関し議決を求めることについて理事者の説明を求めます。

住民環境課長

住民環境課長

(詳細説明)

議 長 議案第86号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

河本議員

河本議員

美浜町長と敦賀市長のその協議内容ですね。多分ある程度もう決まっていることがあると思いますし、多分全員協議会の時にこれまでも説明受け取ったと思うんですけども、委員会の時にですね、そういう資料があったらご提出いただきたいと思いますと思うんですけどど

うでしょうか。

住民環境課長
議長

はい、また用意させていただきます。

ほかありませんか。

ないようですので、これで議案第86号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第87号美浜町健康楽膳拠点施設の指定管理者の指定について理事者の説明を求めます。

観光戦略課長
議長

(詳細説明)

議案第87号の説明は終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

崎元議員

崎元議員

公募は何社ぐらいあったんですか。

観光戦略課長

応募につきましては2社からございました。

崎元議員

もう1社は前の九州の会社ですか。

観光戦略課長

応募した事業者につきましては、公表の方はしておりませんので、申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

崎元議員

この公募の中にはこのDMO、三方五湖のDMOとその他もう一つの会社はどこですか。

観光戦略課長

選定候補者については公表しておるんですけれども、選定されなかった事業者につきましては、公表の方はしていないということでございます。

議長

なんで。理由は。

観光戦略課長

理由につきましては、落ちたというところが、対外的に公表するのはどうかというところで、公表はしていないということでございます。

議長

例えば入札なんか何社あって1社が入札されて、あと落ちたところは全部のっとるけど、それと一緒にじゃないの。おかしくない。議会に説明できんというのは。それ問題になるんじゃないかな。

崎元議員

そしたら今までやってきた、こるぱの会社の従業員、地元の従業員もいたと思います。それからメニューも作っていたと思いますけど、それはもう無しになって新たにやるってということですか。

観光戦略課長

令和4年4月1日からにつきましては、三方五湖DMO株式会社が行うということでございます。

崎元議員

あの、聞いとるのは、従業員が、今いる従業員を皆首にして、メ

ニューもみな無しにして、新しく全部、撤退してもらって新たにやるっていいことですか。

観光戦略課長

従業員につきましては、三方五湖DMOさんがどのように考えるかというところで変わってくるかとは思いますが。メニューにつきましては、これまでのメニューをどのように三方五湖DMOが考えるかというところで、変わってくるかと思っております。

崎元議員

やはり美浜町が関与しとるということで、やっぱりそこで従業員なんかを雇ってやるとか、そういうことを美浜町で助言した方がいいかなとは思うんですけど、駄目ですかね。

観光戦略課長

これまでの職員を解雇するとなると、当然影響もありますので、引き続き雇用を継続するとか、そのあたりについては、今後DMOと事業者の方と検討していきたいと思っております。

議長

よろしいですか。ほかありませんか。

仲寫議員。

仲寫議員

これ令和4年の4月1日から指定管理やけど、3月31日までの今までの収支決算は議会でまた発表してくれるんでしょうか。

観光戦略課長

収支につきましては3月31日で終わりますので、その後改めて報告させていただきたいと思えます。

仲寫議員

わかりました。

議長

梅津議員

梅津議員

今回ですね、DMOが入るということになりましたけれども、入る前の入札参加資格というのはどういう条件があるんでしょうか。

それともう1点が、今タニタとのコラボ料理をやっていたと思うんですけども、タニタとのコラボ関係はどう考えておるんですか。

観光戦略課長

まずタニタとのコラボでございましてけれども、これまでの売り上げ等を見ておりますと、なかなか売り上げには結びついていないということで、タニタとの提携は義務付けておりませんが、健康づくりに資するようなメニュー作りが出来ればと思っております。タニタにつきましては義務付けはしておりません。

それから申請資格ですけれども、まず事業計画を着実に遂行する能力及び施設を運営していくための能力を有しているもの、それから法人等の主たる事業所の所在地を日本国内としているもの、

それから美浜町の入札参加資格名簿に登録されていること、それから団体またはその代表者が次のものに該当しないこと、ということで、法律行為を行う能力を有しないものですとかの条件としております。

梅津議員

今のタニタの件は売り上げはのっていないということでございますけれども、今後ともタニタさんには協力を求めて、売り上げを上げていくということは計画をしているというふうに解釈すればいいですか。もうしないということで、全く。全く介入しないということで行くということで、わかりました。

それからもう1点ですね、今の入札の参加資格なんですが、これ今までのグッドスタッフさんでしたかね、熊本の会社が請けてやっていたんですけども、結局評価されると、事業計画とか各種の実績があまり良くなかったということになってしまうんでしょうか。なんか我々見てると非常に地元の婦人さんを活用しながら、経営をうまく位置付けてくれたなあと感動はしていたんですけども、本当にそのグッドスタッフが町行政の意思に沿っていなかったというふうに解釈すればいいのでしょうか。そのへんちょっと教えてください。

観光戦略課長

当然グッドスタッフさん、これまで頑張ってきたとは思いますが、今回2社からあった中では三方五湖DMOの提案の方が優れていたというような状況でございます。

議長

ほかありませんか。

副議長。

副議長

指定管理者が変わって、更にいい運営がされるということであれば、それはいいんですけども、指定管理者が変わります、タニタと連携しますというのも、一番最初こるばをやる時の一つの目玉でもあったわけです。それもやめます。だから指定管理者の審議会でDMOさんをお願いすることになりました。これは分かりましたけれども、なぜこうなったのか、その方がいいんです、そういったことはやっぱり明瞭に説明していただかないといかんとするんで、産業厚生常任委員会までに、やはり整理してちゃんとお答えいただかないと、町民に説明がつかないです、我々もね。そういう意味でよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長

よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかありませんか。

ほかに質疑がないようですので、これで議案第87号の質疑を打ち切ります。

以上で本日予定しておりました理事者からの詳細説明は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

なお、12月1日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。御苦勞さまでした。

(閉会宣言 午前11:15)

全員協議会の経過(質疑応答部分のみ)を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 竹仲 良廣